

人と人がつながる
地域づくり

誰ひとり取り残さない・誰ひとり取り残されない 防災

～災害時個別避難計画(災害時ケアプラン)作成の取組～



兵庫県丹波篠山市
長寿福祉課
松本 ゆかり

丹波篠山市災害時要援護者支援の仕組み

災害時要援護者の把握（災害対策基本法における要配慮者）



在宅・地域生活者
(グループホーム、サ高住等含む)

入所者・入院患者
(特養、老健、精神科病院等)

（原則として施設等において対応）

H25.6 避難行動要支援者名簿作成（市町の義務）

災害時に自ら避難することが困難なために支援を要する人

平常時

避難支援等関係者（自主防災組織等）への名簿情報の提供

同意

不同意・意思表示なし

災害時のみ

（同意等の有無問わず）

災害時に備えあらかじめ情報提供
（見守り台帳）

課題把握・アセスメント
避難方法の検討・確認

（ハイレスク者）
介護支援専門員等と自主防災組織等が協力して避難個別支援計画策定

（ミドル・ロウリスク者）
本人・家族、地域等で避難支援計画策定

避難支援関係者等に名簿情報提供
氏名、生年月日、住所、緊急連絡先等



**ひょうご防災
減災推進条例**
(平成29年3月)

条例の制定その他の必要な措置の促進
(第3条第3項)

自主防災組織等による個別支援計画の策定促進
(第5条第2項)

法定事項（災害対策基本法）

国指針

見守り台帳（平成25年度開始 R2年度見直し）

登録の目的

- ① 災害時の避難支援
- ② 発災時にできるだけ安全に避難するため、日頃からの見守り支援

登録対象者

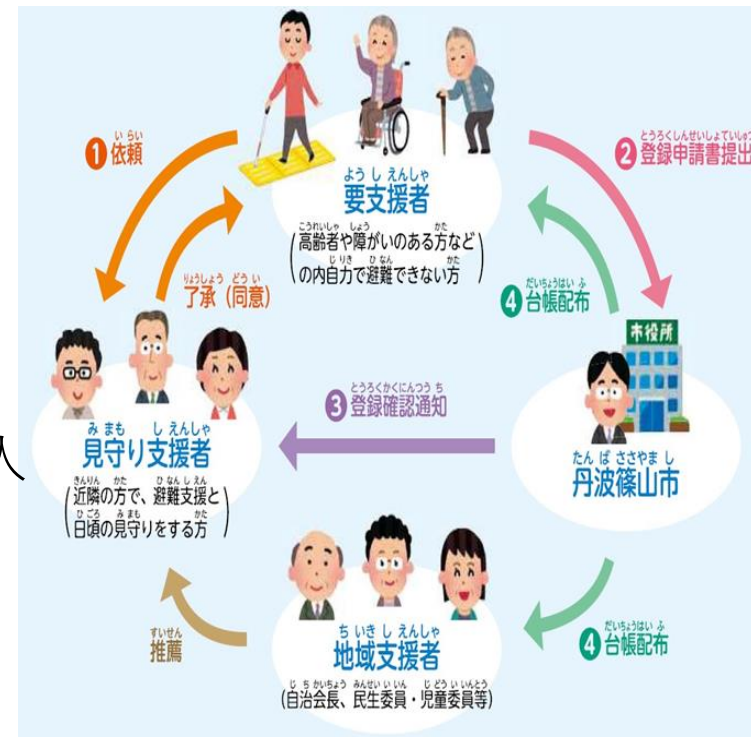
- ① 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級
- ② 介護保険要介護3・4・5認定者
- ③ その他支援を必要な方(例 独居・高齢者世帯等で避難支援が必要な方)

見守り台帳の配布先

自治会長、民生委員・児童委員

登録の状況（令和3年12月31日現在）

- ①②の登録対象者 1,562人のうち登録者 340人
(不要申出者 468人)
- ③の登録者 307人 登録率 31.0%



当初の見守り台帳申請書

	自治会長	民生委員
確認日	○月△日	○月□日
確認印	㊟	㊟

自治会長や民生委員からの意見

この台帳をもらっても、車椅子のAさんを、どうやって支援したらええのかわからん。

本人と出会ったことないのに、どうしたいのかわからん。

個人情報やし、他の人に見せられへん。自治会長や民生委員だけでどうしろ言うんや。

もっと、登録しとかなあかん人がおるのに載っていない。



ふりがな	ささやま たろう	性別	男	
氏名	篠山 太郎	生年月日	昭和 8年 10月 19日 (81才)	
住所	篠山市○△□1-2	電話 (FAX)	079-552-0000 079-552-0000	
自治会名	××自治会	世帯人数	本人含む 1 人	
支援が必要な理由	身体障害者 自分で車イスを動かすことはできない。			
必要とする支援該当する番号に○をつけてください (複数可)	1 手びき誘導 2 歩行器 3 杖 4 車イス 5 ストレッチャー (担架) 6 手話通訳等 7 その他 ()			
特記事項	配慮してほしいことや必要な保健・医療・福祉サービス等を記入	かかりつけ医 (連絡先)	すこやか病院 城東 四郎 079-552-1111	
	月・水・金は☆☆デイサービスに行っています。	介護・相談支援事業所 (連絡先)	はなやか居宅介護支援事業所 079-552-5346	
緊急連絡先	氏名	住所 (申請者と同じ場合は省略)	電話	続柄
緊急時に連絡をとる人を記入 (※市外も可)	篠山 悟郎	篠山市○△□1-3	090-5555-6666	子の子
	篠山 華子	神戸市○◇◇1-2-3	090-7777-8888	子の妻
見守り支援者	氏名	住所	連絡先	
見守り支援者の同意を得て、記入してください	丹南 次郎	篠山市○△□1-5	自宅電話 079-506-4444 携帯電話 090-1111-5555	
	西紀 三郎	篠山市○△□1-6	自宅電話 079-590-6666 携帯電話 080-1111-7777	
篠山市長 様 平成○○年△△月××日				
私は、地域において災害時等の避難支援や平常時の見守り支援を受けたいので、上記の内容について台帳への登録を申請するとともに、次の項目を承諾します。				
①台帳を市の関係部署、消防署、警察署、自治会(自主防災組織を含む)役員、地域の民生委員児童委員、民生児童協力委員、福祉委員、見守り支援者及び社会福祉協議会に提供すること。 ②見守り支援者を自らが選定できない場合は、地域支援者(自治会役員等)が見守り支援者を推薦すること。 ③見守り支援者が不在や被災等により、避難支援ができない場合があること。 ④この台帳は、災害時だけでなく平常時の見守りにも活用されること。				
(申請者)		(代筆者の場合)		
氏名 篠山 太郎 ㊟		氏名 _____ 印		
		TEL ()		
		申請者との関係 ()		

※市外登録者等の記載情報を変更される場合は、市地域福祉課(TEL079-552-5346)まで連絡をお願いします。

見守り台帳を進化させ、実際に動ける災害時個別避難計画（災害時ケアプラン）作成が必要！

対象者を、ハイリスク者に絞り込むことが必要！

（身体状況×家族状況×ハザード）

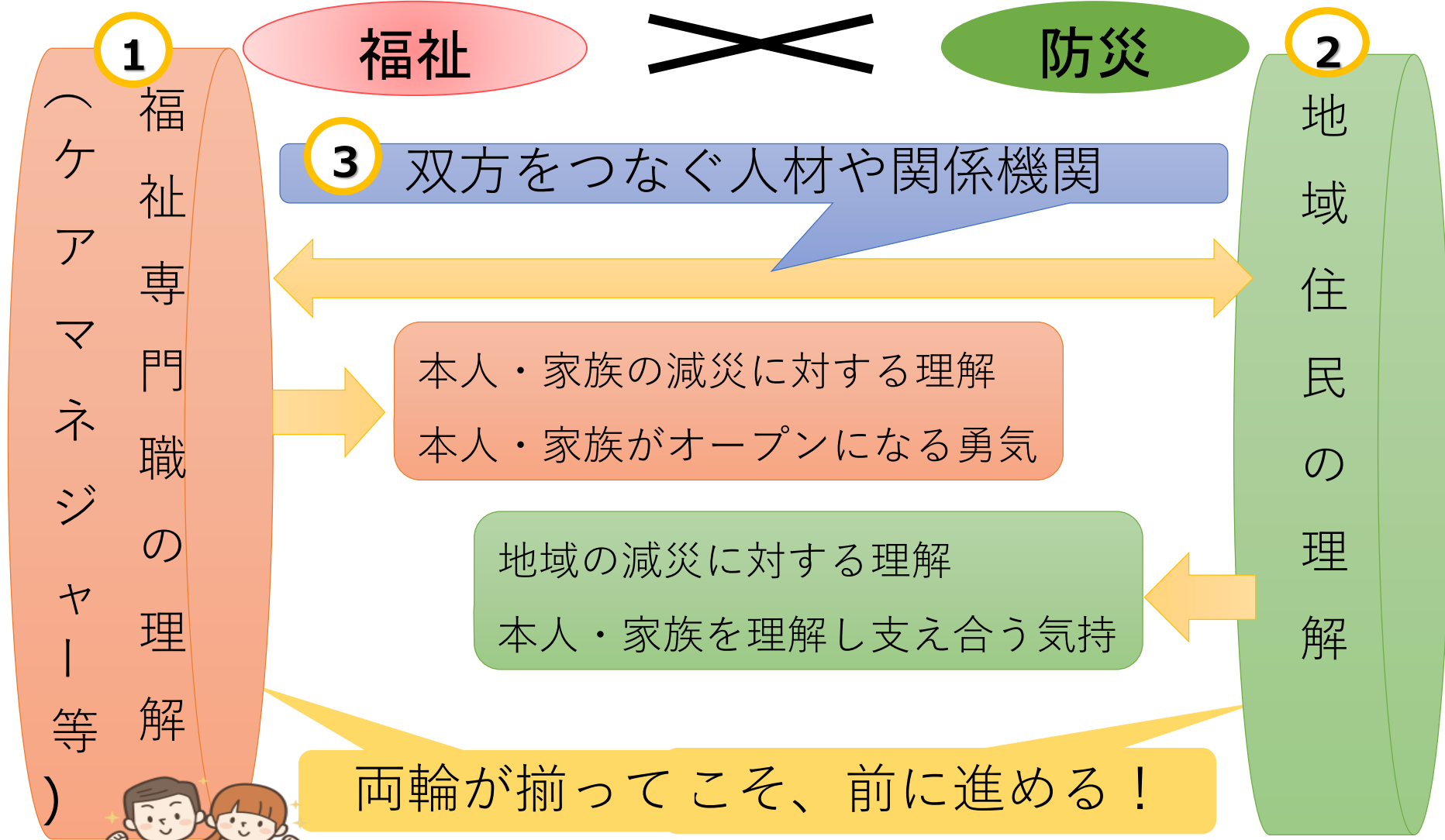
災害時個別避難計画作成ポイント！

避難行動要支援者の一人ひとりについて、本人や家族を交え、地域の人と福祉の専門職が一緒に、対象者の身体の様子や生活に合った避難支援方法を話し合い、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を作成し、実践してみる！

そのためには、対象者の身体状況や生活状況、家族状況等をよく知っていて、その人と良い関係のケアマネジャー等(福祉専門職)の協力が必要



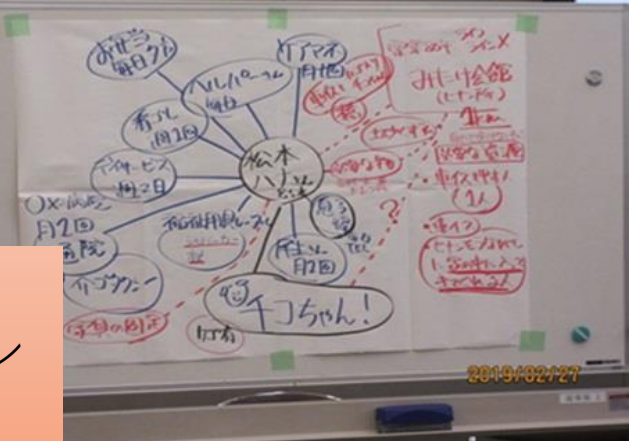
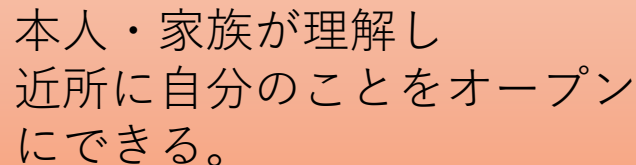
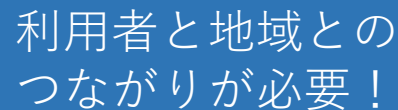
見守り台帳を活かし、「誰ひとり取り残さない・誰ひとり取り残されない防災」を進めるには、福祉と防災の連携が必須！
さらに、次の3つの要素が重要



防災リテラシーを高める内容
防災担当者が説明



ケアマネジャーは
得意！



② 地域住民への理解をすすめる

地域が理解してくれることで、
本人・家族がオープンになれる。

福祉理解研修会を開催

- 目的：①防災に対する意識を高める
②災害時ケアプラン(個別避難計画)の必要性を理解する
③合理的配慮(その人に合った配慮の仕方)を理解する

内容

防災担当者からは災害の脅威とハザード
について等を伝える。



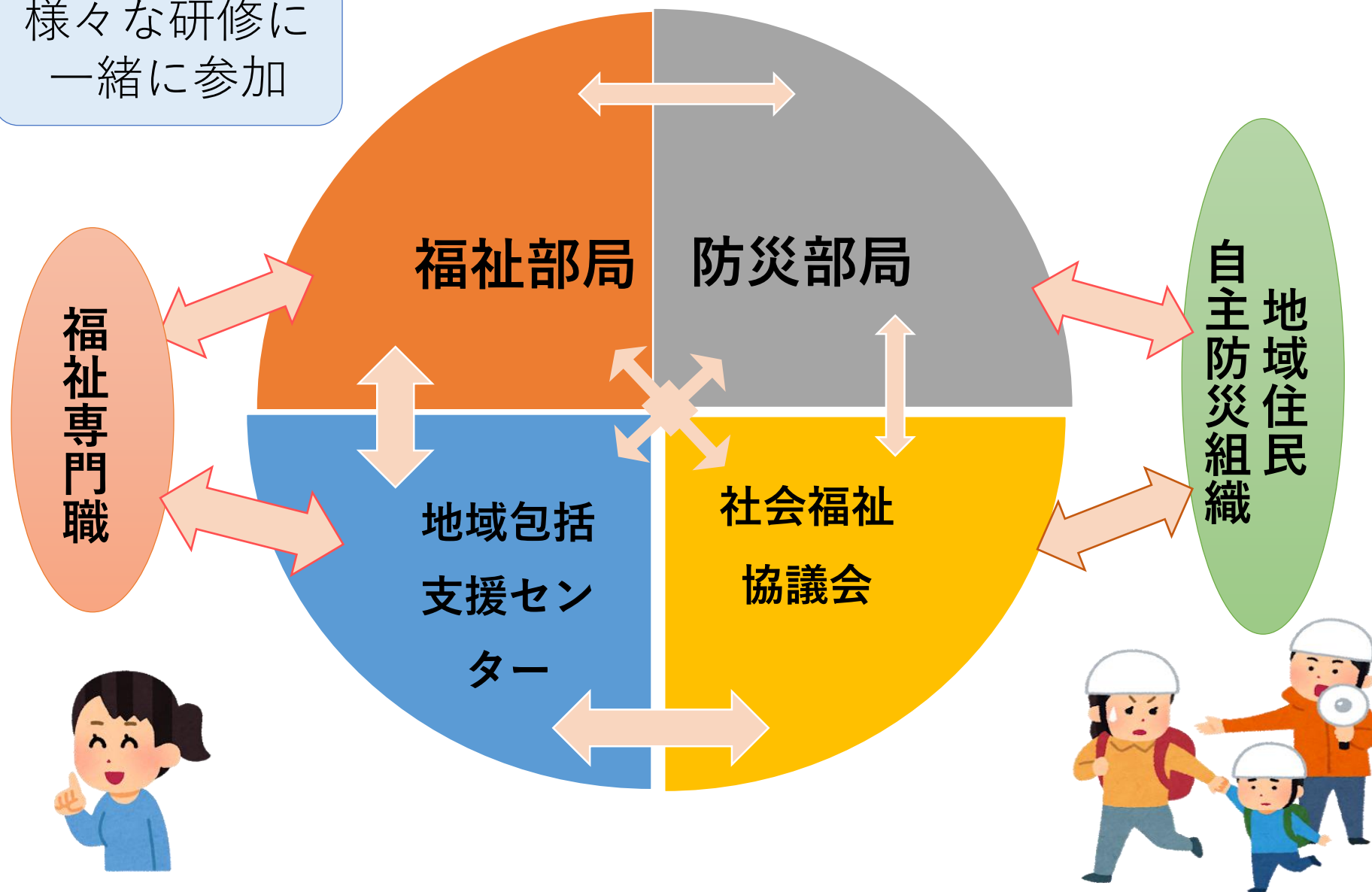
福祉担当者からは、本モデル事業の主旨
説明と福祉機器の使い方等の福祉理解研
修を実施します。福祉への関心や「合理
的配慮」について理解してもらえよう
な内容です。

例えば、車椅子の使い方などを実践（見
て・触って）してみます。



3 ケアマネジャー等と地域住民をつなぐ人材や関係機関への理解

様々な研修に
一緒に参加



災害時ケアプラン(個別避難計画) 作成の流れ

- ① 本人・家族へ災害に関する情報収集と防災への関心(リテラシー)を高める

本人・家族、ケアマネジャー等

- ② 災害時に関する課題整理表(エコマップ)の作製

ケアマネジャー等

- ③ 災害時個別避難計画の検討会議 (当事者・家族・地域住民をつなぐ)

- ④ 避難の練習

本人・家族地域住民、
ケアマネジャー等



- ⑤ 災害時ケアプラン (個別避難) 計画を完成し市へ提出

ケアマネジャー等

① 本人・家族へ災害に関する情報収集と防災への関心(リテラシー)を高める

ケアマネジャー等が利用者・家族に対して、災害の脅威と自分のことを地域に知ってもらうことの大切さを伝えるとともに、「災害時チェックシート」を使い、災害時に必要な物・事・人等についてアセスメントを行う。

ケアマネジャー等の感想



利用者・家族の防災意識を変えること、地域の人に自分のことをオープンにすることに対して気持ちをかえる言葉がけが難しい。でも、普段からの信頼関係があるからこそ、私たちならできるのでは・・・



② 課題整理表（エコマップ）の作成

ケアマネジャー等が本人・家族への聞き取りをしながら、平常時の暮らしと災害に対する本人の力や災害への備え（自助）や避難行動のために必要として欲しい（互助）内容をまとめた表を作成

例② 車いす

	平常時	災害発生時	第1避難所 〇〇公民館まで200m
心身の状況・生活の状況、 家族・地域・サービスとのつながり	心身や生活の状況 ・脳梗塞後は右半身が動きづらく、室内なら車いすで移動可 ・車いすへ乗り移りは自力可能。操作も自分で可能だが、屋外は1人で出たことがない ・言葉が出にくく、とっさに決めて動きにくい ・入浴はデイサービスで利用している ・排泄は、車いすを使って自分でトイレでしている ・薬は、毎朝1回自分で服用している ・掃除と買物はヘルパーがしてくれる ・調理や洗濯はゆっくり妻がしている 家族 ・84歳の妻ととの二人暮らし ・妻は、腰と膝が悪く、移動には歩行器が離せないし、難聴で顔の前で話さないと聞こえない ・長女は市内在住 孫の守に忙しい 週末のみ帰省 近隣・友人 ・民生委員さん、月1回声かけに来てくれる ・デイサービスで知り合った友人が、時々電話してくれる ・老人会の集まりなどには、病氣してから参加していない 介護・医療サービス ・月1回 H医師の往診 ・月・水・金 △デイサービス利用 ・火・木 ○ヘルパー利用 ・月1回 Sケアマネジャー訪問 ・玄関先のスロープと車椅子をレンタルしている ・緊急通報システムを設置している	篠山福男 85歳 ・妻も娘や近所の人に電話することはできない。 ・家具は倒れないように固定できている。 ・見守り台帳に登録しており、2軒となりの人が支援者 ・伝えに来てくれたら、妻と玄関までは行ける。 ・避難袋に数日分の水・食料を入れているが、重いので持ち運びできない。 ・薬と携帯電話はいつも食卓の上に置いている	災害時の備え 自分や家族でやろう
		① 聴こえにくいので、避難の情報を伝えに来てほしい。 ② 外に出るには玄関の段差があり、妻だけでは出て行けないので手伝って欲しい。 ③ 屋外も平らなところなら車椅子を動かせるが、右麻痺の為、右に傾き、まっすぐに行けないので手伝って欲しい。 ④ 非常袋を持ち出せないなので手伝って欲しい。 ⑤ 妻のことも手伝ってやってほしい。	避難するに困る 支援手伝いごと欲しい・その方法

③ 個別支援会議での検討

事前に実施した本人・家族の災害に対する聞き取りを基に課題整理表を作成し、本人・家族を交えて地域の支援者で具体的な避難支援の方法を検討する。

本人・家族

- 私のことをこんなに一生懸命に考えてくれるんや。
- 自分たちから「手伝って」と声をあげていいんや。

地域（近所）の人

- 久しぶりに会えてよかった。
- どの様にして手伝ってよいのかが具体的分かった
- 災害の時だけでなく、これからは自治会の集まりの時にも声かけるわ。

ケアマネジャー等

- 地域の人に、本人や家族のことを理解してもらうきっかけができて、双方の距離が縮まった。
- 地域の人とケアマネジャーとの距離が縮まり、普段の生活での支援も相談できそうな気がする。



⑤ 避難の練習（訓練）

個別調整会議で話し合った避難支援方法を本人・家族、地域の人（ご近所さん）、ケアマネジャー等と一緒に、実際に行ってみる。



実際に避難方法を地域の人と一緒に確認することで、本人・家族だけでなく、ケアマネジャー等も地域の人との距離が近くなった気がする。

⑥ 災害時ケアプラン（個別避難計画）の完成

災害時ケアプラン

令和元年 防災と福祉の連携推進モデル事業

基礎情報	氏名	M	生年月日	昭和 24 年 9 月 17 日 (70 歳)		
	住所	丹波篠山市				性別
	電話	(固定電話) 079-552-0000 (携帯電話) 090-5892-0000		FAX		
	E-Mail					
	家族構成・同居家族等	☐ 独居 ☒ 高齢者のみ世帯 (2 人) ☐ その他 (人) 同年代の夫と共に暮らしている。夫は車に乗るが、最近、疾患に罹り、運転はできない。元々ある腰の病気と足の病気も最近治療中。				
居住建物	見取り図・屋外への避難経路等 建物の階数 2 階 (アパート等) 階中、自宅は 1 階					
要介護認定/身体状況	要介護認定	3	身体障害者手帳 2 級	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	
医療福祉サービス等	かかりつけ医療機関	〇〇医療センター		電話番号	079-552-××	
	持病/既往歴	大腸癌、早期胃癌、交通事象により脳神経損傷、右下肢多発骨折、脳梗塞。				
家族等緊急連絡先	①	氏名 M	続柄等 夫	住所 同様		
	②	氏名 A	続柄等 長女	住所 市内在住		
緊急時の情報伝達	周辺にて緊急時(災害)が発生した時には、本人の携帯に電話をして情報伝達。本人に繋がらないときには夫の携帯に電話をかける。					
避難時の課題と支援(配慮すること)方法	車いすの持ち運び、(リュックなどで背負うこともできない)→ 荷物を二分割にして準備し、貴重品は本人が常に持っている鞆で持参する。 車いすが避難先に届かすことができない。(履き返すなどできない)→ 2m 位先に後点が付く。後方に転倒しやすい。 車が見えない。(右日は明かり、左日は右一と見える程度)→ 「こっち」「あっち」「早く」などと簡潔な表現ではわからないので、「右」「左」などと具体的に伝えて欲しい。 毎日常の散歩で500m 歩くなり、自分のペースで歩くのが唯一の (長距離歩行人についていけない)→ 災害時の移動手段は、車椅子もしくは、近所にある自転車に、両サイドからの支援してもらい、少しでも転倒を受けないように、クッションを本人が準備しておく。					

避難時携行 必需品/ 介護器具等	持ち出し袋内: 処方箋とお薬手帳、保険証(その中に緊急連絡先記載)、携帯(充電器)、貴重品、服薬リセット、水分(300ml)を数本、車椅子セット、歩行器、クッション。			
避難先での留意事項	トイレは洋式であれば可能。段差のあるところは、10cm 位なら可能であるが(後に上げる足が上げにくい)歩行器は歩行器であれば可能であるが、床に座ることや、立ち上がりは困難であり、45cm 以上の高さが必要。			
避難所情報	地区避難所	富山会館	避難所までの距離	1km 位
	指定避難所	関野小学校	避難所までの距離	1.5km 位
福祉避難所の必要性 ☐ あり ☒ なし				
避難所までの経路				
備考				

避難支援者	①	氏名	東国屋自治会 組全員	電話番号	
		住所			
	②	氏名		電話番号	
		住所			

丹波篠山市長 様
令和 年 月 日

私は、上記の災害時ケアプランの内容について、誤り等が無いことを確認しました。
また、表1の内容を理解するとともに、表2の災害時ケアプランの提供に関して同意します。

【表1】

避難支援は、あくまでも首長からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするもので、避難支援者の任意の協力により行われるものです。避難支援者の方にお断りするのは、できる範囲での支援であり責任を問われるものではありません。また、見守り支援者が不在や被災等により、避難支援ができない場合があります。

【表2】

- ① 災害時ケアプランを市の関係部署、消防署、警察署に提供すること。
 - ② 災害時ケアプランを地域支援者に提供すること。
- ※地域支援者とは、自治会(自主防災組織含む。)の役員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、福祉委員等

事業所名: 関野小学校	氏名	M	印
災害時ケアプラン作成者	作成者名: U	代捺署名	印
(本人との関係)			

これまでに参加した人たちの感想

《本人》

- ・ 近所の人が私のことを考えてくれてうれしかった。
- ・ 自分がオープンにすることから始まると思った。

《家族》

- ・ 家族が居るから何とかできると思っていたが、家族が留守のこともあるので、この取り組みはうれしい。
- ・ 近所の人にお世話になったり、近所の人に声をかけたりと互い様だと感じた。

《自治会員》

- ・ 避難訓練をするまでも、住民同士が顔を合わせる機会があり、これまでよりも人と人がつながった気がする。
- ・ 今は支援する側でも、後には支援を受ける側になる。この事業はお互い様に気づくことが出来た。

災害時ケアマネジメント(個別支援計画作成) で得られたこと

1. 当事者やその家族に、災害（防災・減災）への関心が高まった。
2. 当事者が地域の方に自分をオープンにする必要性が理解できた。また、オープンにすることで、地域住民とのつながりが再構築できた。
3. 地域住民が、当事者のことを受け入れ、自らの事として考えるようになった。仲間意識が深まった。
4. 地域の方々と当事者が一緒に避難の練習を行うことで、さらに実効性が高まった。
5. ケアマネジャー等の福祉専門職に災害（防災・減災）への関心が高まり、ケアマネジャー等と地域とのつながりができた。
6. 行政等の関係機関の連携が深まった。



災害時ケアプラン作成(個別避難計画作成)を進めるために必要なこと (その①)

1. 当事者やその家族に、災害が起こった時に「みんなと一緒に避難するや！」という気持ちを持ってもらうこと。
2. 当事者が地域の方に自分をオープンにしないと始まらないと理解してもらうこと。
3. 当事者やその家族と地域の方々が一緒に避難方法を考えたり、実行する際に、その人に合った介助方法を福祉のプロがアドバイスできること。

そのためには、当事者や家族の気持ちにスイッチをいれることが重要。
それには、日頃から信頼関係がとれているケアマネジャー等の力が必要！

災害時ケアプラン作成(個別避難計画作成)を進めるために必要なこと (その②)

1. 地域の方に、災害・防災・減災への関心や知識を高め、「みんなで避難するんや」という気持ちを育むこと。 防災担当部局
2. 地域の方に、当事者が自分をオープンした時に受け止られるよう、福祉・介護の知識を身に付けてもらうこと。 福祉担当部局
3. 当事者やその家族と地域の方々が一緒に避難方法を考える場を設定すること。 地域包括支援センターや社会福祉協議会等



関係部局・機関が力を合わせる

災害時ケアプラン作成(個別避難計画作成)のポイントと課題

1 自助・近所(近助)・共助・公助の役割の理解と周知が重要

- ① 本人・家族の理解（自分を開示する勇気、本人や家族の備え）
- ② 地域住民の理解（防災の理解と平常時の見守りと災害時の支援）
- ③ ケアマネジャー等(福祉専門職)の理解

2 全ての人に、災害時ケアプラン作成を行うには時間がかかる。

- ① 全ての避難行動要支援者に必要ではあるが、優先順位が必要
- ② ケアマネジャー等(福祉専門職)が関わらなくても個別支援計画が立てられる方法を考えることが必要

3 コロナ禍でも進めていける方法で広めることが必要

- ① 自治会みんなが集まらなくても行える進め方が必要

誰ひとり取り残さない 避難訓練事業

周知啓発事業として、これまでのモデル事業と同様の内容を実施。年に2自治会程度を対象に、事業説明と福祉理解研修を開催し、防災訓練・避難訓練を実施。

自治会内で避難支援が必要な方（見守り台帳登録者等）の避難方法を自治会の方や民生委員等（自主防災組織）が中心となり、本人や家族と一緒に話し合い実践する。以上の内容を周囲の自治会が見学参加することで、事業の必要性を理解し、理解を広げていく。



災害時ケアプラン (個別避難計画)作成事業

優先度の高い（ハイリスク者）避難行動要支援者については、福祉専門職（ケアマネジャー等）が関わり、本人・家族、地域と一緒に計画を作成する。

心身の
状況

×

家族の
状況

×

環境
ハザード

- 要介護度4・5
- 身体障害者手帳1級
- 療育手帳A判定
- 精神障害者保健福祉手帳1級

独居等の居住の実態、家族の状況等



住居が危険地域
(ハザード)にある

誰ひとり取り残さない・誰ひとり取り残されないためには、平常時からのお付き合いが大切。
“頼むわな”・“よっしゃ”と言える地域が、災害にも強い地域となります。

個別避難計画作成＝人と人をつなぐ(地域づくり)

